

# 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 茨城県  
 農業委員会名： 下妻市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,870	1,140				4,000
経営耕地面積	2,243	696	575	120	1	2,940
遊休農地面積	16	16				32
農地台帳面積	2,318	1,926				4,244

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,495
自給的農家数	530
販売農家数	965
主業農家数	185
準主業農家数	109
副業的農家数	671

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,127
女性	406
40代以下	128

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	262
基本構想水準到達者	94
認定新規就農者	10
農業参入法人	18
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	9

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,050 ha	2,309 ha	57.01 %
課 題	担い手の減少・高齢化が進んでいるため、意欲ある担い手の確保・育成が急務である。今後は農地の流動化を高め、利用権設定等促進事業や農地中間管理事業の推進を図りながら、地域担い手への農地の集積・集約化に取り組む必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,470 ha	2,533 ha	224 ha	102.55 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な権利移動ができるよう、農業者が参加する会議や広報誌等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定及び農地中間管理事業の制度の周知を図る。実質化された人・農地プランに基づき、地域と関係機関が一体となって、効率的な農地の集積・集約化を推進する。
活動実績	農業者が参加する会議でチラシを活用し、利用権や農地中間管理事業制度の周知を図った。通年において、窓口での相談・支援を実施するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員による個別相談及び地域における集積推進を実施した。(4月～11月:北大宝地区遊休農地等の集積・集約、9月～2月:豊加美地区大規模担い手の経営規模縮小に伴う耕作者調整等)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関と連携しながら推進を図り、目標を超える実績が得られた。
活動に対する評価	おおむね計画通り実施することができた。特に遊休農地や離農者等の農地など、地域ごとに抱えた問題解決のため、農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となり、地権者の意向確認、担い手との利用調整を図り、集積・集約に繋げることができた。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	1 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.9 ha	1.3 ha
課題	高齢化による労働力の低下や後継者不足により、年々農業従事者が減少していることから、新規参入者の安定的な確保が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	5 経営体	250.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	4.0 ha	400.00 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携を強化し、新規参入者の支援体制を整備する。年間を通して、新規参入者に対して、農地取得等の情報提供及び相談活動を実施する。農業委員及び農地利用最適化推進委員は、新規参入者の地域の受入条件の整備を図るとともに、後見人等の役割を担う。
活動実績	農地取得に関する情報提供や地権者との意向調整を図りながら、新規参入のための農地確保の支援を行った。関係機関と連携を密にし、情報収集及び農地の貸借手続等の支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る成果を上げることができた。
活動に対する評価	農地取得の相談や情報提供等、きめ細かな支援が参入に繋がった。関係機関と連携し、計画通り実施することができた。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 4,074 ha	遊休農地面積(B) 32.6 ha	割合(B/A×100) 0.80 %
課 題	高齢化や担い手不足等による農業従事者の減少により、収益性の低い農地などで、遊休農地が発生している。相続による非農家や市外在住の農地所有者が増加しており、不耕作化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 2 ha	解消実績② 5.9 ha	達成状況(②/①×100) 295.00%
---------------	-----------------	--------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	30人	6月～8月	9月
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月		
	その他の活動			
	調査方法	管内農地全域を調査区域とし、農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当区域の目視による巡回一斉調査を行う。遊休農地化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録する。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 30人	調査実施時期 6月～8月	調査結果取りまとめ時期 9月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月	調査結果取りまとめ時期	11月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 299 筆	調査数: 127 筆	調査数: 0 筆
		調査面積: 23.6 ha	調査面積: 8.3 ha	調査面積: 0 ha
	その他の活動	R3年4月から貸付希望農地のマッチング制度を整備し、遊休農地の解消を図った。		

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消面積については目標を上回る成果を上げることができた。調査の実施時期等についても計画どおりに実施した。
活動に対する評価	所有者への遊休農地解消の指導はもとより、担い手へ貸し付ける働きかけを行ったことが、目標達成の大きな要因である。また、令和3年4月より、貸付希望農地マッチング制度の運用を開始したことにより、更なる遊休農地解消へ繋げていきたい。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,050 ha	1.0 ha
課 題	違反転用を解消するため、農地パトロールを強化し、農地の適正な利用を図る。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.6 ha	0.4 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	関係機関との連携を図り、広報活動や農地パトロールを実施する。違反転用の是正指導を行い、発生防止に向けた取り組みを展開していく。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施。違反転用案件は関係機関と連携し、原状回復または是正指導を実施。
活動に対する評価	違反転用者への聞き取り調査を実施したが、是正されていないものがあるため、今後とも是正指導の継続が必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 79件、うち許可 79件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等の書類審査を行い、担当農業委員が申請人への聞き取り調査及び現地調査を行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議、地区担当委員が調査結果を報告する。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 16日	処理期間(平均)	16日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 83 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等の書類審査を行い、担当農業委員による申請人への聞き取り調査、地区農業委員及び事務局職員共同による現地調査を行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	地区担当委員が調査結果の報告をする。 関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議する。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 16日	処理期間(平均)	16日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		5 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 639 件 公表時期 令和3年8月
	是正措置	情報の提供方法: 市の広報紙(お知らせ版)に掲載、チラシ作成配布
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,608 件 取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法: 農地の権利移動・借賃等調査を実施し、県へ報告提供。農地銀行利用者に対し、期間満了による契約更新時に通知送付。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,244 ha
		データ更新: 農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等を毎月更新。
	是正措置	公表: 農地法52条の3に基づき、適正に公表している。
	是正措置	—

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 無
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 無
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局備え付けによる公表

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1件

提出先及び提出した意見の概要	市に対し、農業施策等に関する意見書の提出を行った。
----------------	---------------------------

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している